

平成27年第14回 川島町教育委員会臨時会

# 川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年10月5日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成27年第14回川島町教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成27年10月5日(月)午前10時59分から同11時32分
- 2 場 所 川島町コミュニティセンター2階談話室
- 3 出席者 中村正宏教育長、深谷邦彦教育長職務代理者、大野美寿代委員、  
菊池建太委員、福島彰委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 粕谷副教育長兼教育総務課長、藤間生涯学習課長、向後指導主事
- 6 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 所信表明
  - 日程第 5 (議案第73号) 川島町教育委員会委員の議席を定めることについて
  - 日程第 6 (議案第74号) 図書館長の任命について
  - 日程第 7 (報告第24号) 川島町教育委員会教育長職務代理者の選任について
- 7 議事の経過 別紙のとおり
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 坪内嘉夫

副教育長兼教育総務課長 教育長の退任と選任について、ご説明を申し上げます。先般の教育委員会でも報告がありましたとおり、富田前教育長が10月3日をもって退任されました。これに伴いまして、先に開催された川島町議会において、議会での同意を得て、平成27年10月4日付で、飯島町長から、中村教育長が任命されたところでございます。

ご承知のとおり、本年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、いわゆる「新教育長」として就任することになりました。これにより、旧法の経過措置の適用は終了し、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。またこれに伴い、委員長、委員長職務代理者の職が新制度ではなくなることとなります。深谷委員長、大野委員長職務代理者には、これまで教育委員会の会議の運営に多大なご尽力をいただき、ありがとうございました。新制度では、教育長が会議を主宰することになりますので、よろしく願いいたします。

私の方からの説明は、以上でございます。

では、中村教育長、議事進行よろしく願いいたします。

それに伴いまして、座席のほうを変更させていただきます。

教 育 長 改めまして、皆さんこんにちは。今、粕谷副教育長から詳しい経過説明がありましたが、平成27年10月4日付で、飯島町長から教育長を拝命いたしました中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座らせていただき、議事を進行させていただきます。

今回の就任に当たりまして、特に深谷委員長様、大野委員長職務代理者様には、これまでの教育委員会の会議の運営に多大なご尽力をいただきましたことを、私から改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、会議を進めさせていただきます。

教 育 長 本日の出席委員は、4名全員でありますので定足数に達しております。会議は成立します。また、事務局より副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。ただいまから平成27年第14回教育委員会臨時会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、深谷委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 日程第2 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。質疑等がありましたら、挙手によりお願いします。

副教育長兼教育総務課長 9ページの中ほど、菊池委員の名前の箇所ですが、名前の一部に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

教 育 長 では、訂正をお願いします。

教 育 長 何かありますか。

(意見なし。)

教 育 長 特にご意見がないので、会議録を承認することといたします。

【日程第4 所信表明】

教 育 長 ここで、私から、ご挨拶かたがた、教育長としての抱負などについて、若干お時間をいただければあり難いと思っておりますので、よろしくをお願いします。今、国を挙げての教育改革が言われているわけですが、副教育長から説明がありましたように、本年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、新制度としての教育委員会制度となりました。私も、新教育長として就任したわけでございます。

教育の政治的中立性、継続性、安定性はもちろん、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長とも連携強化などを十分に踏まえ、町民のニーズをしっかりと把握し、スピーディーな行政対応に努めてまいりたいと思っております。教育委員会の運営に当たりましては、多様な経験や見識をお持ちの教育委員の皆様のご意見を取りまとめ、教育行政に適切に反映させることが重要な任務と受けとめ、力を尽くす覚悟です。

特に、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する立場となった新教育長の立場を鑑み、実務家として教育委員会が決めた方針に基づき、粛々と仕事を進めてまいりたいと思っております。併せてこれまで教育委員長が担ってきた教育理念や未来展望など、教育委員の皆様への深い思いを取りまとめ、明確に示す役割を果たしてまいりたいと考えています。

さて、今年度の町の教育重点施策では、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かす教育を推進するとともに、生涯学習がより一層定着し、具体的に進められるよう、総合的に施策を進めるとされています。特に川島町の大きな課題としては、児童・生徒の学力の向上や今道半ばになっています学校規模の適正化などを推進し、川島町で教育を受けさせたいと思えるような施策を打ち出すことは、教育委員会だけでなく、川島町の基本方針とされているところです。様々な大きな課題が山積しているわけですが、今まで以上に学校、教育委員会が一体となって、施策の推進に全力を注ぐ必要があると考えています。

私は一学校の教員でありましたが、教職員は一人一人の子供を大切にすること。校長・園長等は一人一人の教職員を大切にすること。そして、私たち教育委員会は1つ1つの学校や社会教育施設を大切にすることが、川島町の教育をさらに発展させていくうえで、大切なことと考えています。

私は、これまで3校の校長を経験いたしましたが、「学校経営方針」として、「教育は人なり」それを通した「信頼される学校づくり」を掲げて教職員が一つになった「チーム学校」として取り組んでまいりました。これからは、「教育行政は人なり」「チーム川島」を心に全力で取り組んでいくことを考えております。

今後とも教育委員の皆様方のご協力、ご支援をいただきながら、誠心誠意頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導、ご支援、ご鞭撻のほどお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

- 【日程第5 議案第73号「川島町教育委員会委員の議席を定めることについて」】
- 教 育 長 議案第73号「川島町教育委員会委員の議席を定めることについて」を議題とし、事務局から説明させていただきます。  
(担当課長説明)
- 教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第73号「川島町教育委員会委員の議席を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
- 深 谷 委 員 席次は、従来から就任日順なのですが、体育祭など色々なイベント等での席次もこの通りになりますか。従来は、教育長も教育委員を兼ねていたもので、教育委員と一緒に並んでいたわけですが、今後は、教育長は三役の一人として、教育委員とは別に並ぶことになるのですか。
- 副教育長兼教育総務課長 今回の法改正で、教育長は特別職となりますが、並びがまったく別になるというものでなく、3役としての教育長がいて、1番委員、2番委員、3番委員、4番委員という席次になります。法改正の趣旨では、新しい教育長は、これまでの教育長職と委員長職を兼ね備えたものとなることからしても、このような並び方になると思います。
- 福 島 委 員 委員4人だと2対2で意見が割れた場合、評決の必要が生じたとき、どのように対処するのですか。
- 副教育長兼教育総務課長 その場合は、従前の規定のままで、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされています。
- 福 島 委 員 議席に含まれていなくとも、2対2で可否が割れた場合には、教育長が採決に加われるということによろしいですか。
- 副教育長兼教育総務課長 おっしゃるとおりで、可否同数となった場合は、教育長が決することになります。
- 教 育 長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原

案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第73号「川島町教育委員会委員の議席を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第74号「図書館長の任命について」】

教 育 長 議案第74号「図書館長の任命について」は、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害する恐れがあることから、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第4号に基づき、非公開にすることを提案します。

教 育 長 議案第74号「図書館長の任命について」を非公開にすることに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第74号「図書館長の任命について」は、非公開といたします。

教 育 長 議案第74号「図書館長の任命について」を議題とし、事務局から説明させていただきます。

(担当課長説明)

(非公開審議)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第74号「図書館長の任命について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 ここで、質疑を終結し採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第74号「図書館長の任命について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 報告第24号「川島町教育委員会教育長職務代理者の選任について」】

委 員 長 日程第6 報告第24号「川島町教育委員会教育長職務代理者の選任について」を議題とし、事務局から説明させていただきます。

(担当課長説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第24号「川島町教育委員会教育長職務代理者の選任について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

深 谷 委 員 指名を拒否することは出来るのですか。

副教育長兼教育総務課長 指名する権限は教育長にありまして、指名を受けた委員さんのご理解の元に指名することになっていると思います。また、不測の事態には、常勤の職員に事務を委任することが出来ますので、何卒ご理解

願います。

深 谷 委 員 教育委員会制度が変わったこの時期が一つの区切りで、今後、総合教育会議などもあることから、任期が長く残っている委員の方が職務代理者を務めていただいたほうがよいと思いました。

教 育 長 今後のことを考えますと、何卒、お力のある深谷委員さんに職務代理者をお願いしたいと思いますので、この案の通りお願いします。

深 谷 委 員 任期はいつまでですか。

副教育長兼教育総務課長 平成28年9月30日迄です。委員として残っている期間が、職務代理者としての期間となります。

教 育 長 これは報告案件ですが、この案でお願いしたいと思います。

教 育 長 では、これで報告を終わりにします。以上を持ちまして、平成27年第14回教育委員会臨時会を閉会いたします。

(午後11時32分閉会)